

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年5月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第90期第1四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日） |
| 【会社名】 | サッポロホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | SAPPORO HOLDINGS LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 上條 努 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5423)7213（経理部） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 溝上 俊男 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5423)7213（経理部） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 溝上 俊男 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第89期 第1四半期連結 累計期間 | 第90期 第1四半期連結 累計期間 | 第89期 |
|----------------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 会計期間 | 自平成24年1月1日 至平成24年3月31日 | 自平成25年1月1日 至平成25年3月31日 | 自平成24年1月1日 至平成24年12月31日 |
| 売上高(百万円) | 97,388 | 100,498 | 492,490 |
| 経常利益又は経常損失() (百万円) | 5,864 | 5,191 | 13,689 |
| 四半期純損失()又は当期純利益 (百万円) | 4,126 | 3,068 | 5,393 |
| 四半期包括利益又は包括利益(百万円) | 891 | 4,050 | 11,090 |
| 純資産額(百万円) | 122,537 | 134,860 | 134,946 |
| 総資産額(百万円) | 581,927 | 584,583 | 597,636 |
| 1株当たり四半期純損失金額()又は 当期純利益金額(円) | 10.54 | 7.84 | 13.77 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円) | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | 20.6 | 22.5 | 22.1 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第89期第1四半期連結累計期間及び第90期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「 . 当第1四半期連結累計期間」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

[季節性要因による影響について]

当社グループの業績は、国内酒類、国際、食品・飲料、外食事業の需要が特に夏に集中することから、大きな季節変動があり、第1四半期においては、売上高が他の四半期と比較して低くなる傾向があります。

(1)業績の状況

当第1四半期(平成25年1月1日～平成25年3月31日)の日本経済は、金融緩和に対する期待感から、株価が持ち直す等の明るい兆しが見えつつあるものの、消費環境は依然不透明な状況にあります。

このような経済環境のもと、当社グループの売上高は、国際事業で前年に連結子会社となった米国のPBチルド飲料メーカー「シルバー スプリングス シトラス社」の損益項目の連結開始が前年4月以降であったことに加え、市場構築途上にあるベトナムにて増収となったことや、不動産事業で複合施設「恵比寿ガーデンプレイス」物件の15%の信託受益権を共同保有者から取得したことによる損益項目への影響が前年3月以降であったこともあり、増収となりました。

営業損益は、国内酒類事業で前年同期に対して販売費が減少したことや、国際事業のベトナム市場での増収により、損失幅が縮小しました。

その結果、連結売上高1,004億円(前年同期比31億円、3%増)、営業損失47億円(前年同期は55億円の損失)、経常損失51億円(前年同期は58億円の損失)となりました。特別利益に、投資有価証券売却益を34億円計上した結果、四半期純損失は30億円(前年同期は41億円の損失)となりました。

なお、「ポッカコーポレーション社」と「サッポロ飲料社」との統合会社「ポッカサッポロフード&ビバレッジ社」が、当第1四半期より事業を開始しております。

以下、事業セグメント別の概況は記載のとおりです。当期より「国内酒類事業」で区分しておりました「サッポロ流通システム社」及び「食品・飲料事業」で区分しておりました「ポッカロジスティクス社」を「その他」の区分に変更しております。また、「食品・飲料事業」で区分しておりました「ポッカ フード シンガポール社」を「外食事業」の区分に変更しております。なお、「ポッカ フード シンガポール社」は、平成25年4月1日付にて「サッポロライオンシンガポール社」へ商号変更しております。

これに伴い、前年同期比較につきましては、前年数値を変更後セグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

[国内酒類事業]

当第1四半期のビール類総需要は、前年同期比98%に留まったものと推定されます。ジャンル別の売上数量では、ビールと発泡酒は微減、新ジャンルは伸びが鈍化したものの、引き続き前年同期を上回る需要となった模様です。

このような中で、国内酒類事業は、ビール類において主カブランドへ経営資源を投下するとともに、ノンアルコールビールテイスト飲料やRTD()に成長の足がかりを求め、またワイン洋酒や焼酎の基盤を強化して、商品多層化によるブランド価値向上に取り組んでまいりました。

ビール類では、フレンチの巨匠ジョエル・ロブション氏がその味を認めた特別なエビス「薫り華やぐエビス」を2月に数量限定発売し、大変ご好評をいただきました。また、新ジャンルでは、2月に「麦とホップ」「麦とホップ<黒>」をリニューアル発売し、お客様から多くの支持をいただきました。その結果、ビールの売上数量では総需要の前年同期を上回り、ビール類合計の売上数量も総需要の前年同期並みに推移しました。

ノンアルコールビールテイスト飲料では、2月に「サッポロ プレミアムアルコールフリー」「サッポロ プレミアムアルコールフリーブラック」をリニューアル発売し、TVCMと連動した店頭販促やキャンペーンによる継続的な施策を展開しました。その結果、ノンアルコールビールテイスト飲料の売上数量は前年同期を大幅に上回り伸長しました。

RTDでは、「バカルディ マンゴーモヒート」や「サッポロ ネクターサワー チェリー&ピーチ」等、コラボ商品のブランドエクステンションを展開しました。

ワインでは、輸入ワインの重点商品である「イエローテイル」において、3月に新商品「イエローテイル ピンクモスカート」を発売し、ブランド力強化を図りました。また、国産プレミアムワインブランド「グランボレール」が引き続きご好評をいただきました。その結果、ワイン全体の売上高は前年同期を上回りました。

洋酒では、「バカルディ社」商品各種が、売上高の増加に寄与しました。

焼酎では、焼酎甲類乙類混和市場において、前年発売の「芋焼酎 こくいも」と「麦焼酎 こいむぎ」が引き続きご好評をいただき、売上高は前年同期を大きく上回りました。

以上の結果、国内酒類事業の売上高は502億円(前年同期比5億円、1%減)と減少しましたが、前年同期に対して販売費が減少したこともあり、営業損失は33億円(前年同期は48億円の損失)となりました。

Ready To Drinkの略。栓を開けてそのまま飲める低アルコール飲料

[国際事業]

北米においては、本格的な景気回復には依然不透明な状況が続いており、ビール市場の総需要は横ばい圏に留まったものと推定されます。一方、経済成長力の高いアジアのビール市場は、引き続き順調に成長を続けています。

このような中で、国際事業は、強みとするプレミアムビール市場に対し引き続き積極的な販売活動を行い、カナダでは、「スリーマン社」の売上数量（「サッポロ」ブランドの委託生産分及びカナダ国内販売分を除く）が前年同期比104%と7年連続で前年同期を上回りました。米国では、「サッポロUSA社」の「サッポロ」ブランドの売上数量が前年同期比110%になりました。また、前年1月に「シルバー スプリングス シトラス社」に51%出資して北米市場での飲料事業に着手し、売上数量は順調に推移しております。

ベトナムでは、前年4月以降「サッポロ」ブランド構築に向けてフルマーケティングを続けており、本格参入後初のテト（旧正月）商戦では大きく売上を伸ばしました。韓国では、前年1月に業務提携先である「メール乳業社」のグループ会社に15%出資し、同国内の家庭用及び業務用市場へのビール販売を加速する取り組みを続けております。オセアニアでは、「クーパーズ社」とのライセンス生産を核として同市場での販売強化に取り組みました。シンガポールでは、グループ内のシンガポール子会社との協働で同国内の家庭用市場への販路拡大を強化しております。これらの取り組みにより、アジアを中心とした北米以外のビールの売上数量は前年同期比255%となりました。

以上の結果、国際事業の売上高は、現地通貨建ての既存事業の伸長のほか、前年同期には損益項目の連結をしていない「シルバー スプリングス シトラス社」の業績が上乘せされたことに加え、円安の影響もあり、99億円（前年同期比40億円、70%増）となり、営業損失は1億円（前年同期は4億円の損失）となりました。

[食品・飲料事業]

国内飲料の総需要は1月～2月は低温が続き、ホット専用ペットボトル飲料が順調に推移したものの、カテゴリー間で明暗が分かれました。3月は比較的天候に恵まれた結果、当第1四半期は、前年同期比101%前後にて推移したものとされます。また、レモン食品（調味料）は前年同期比100%、インスタントスープ（カップスープ含む）は前年同期比96%にて、推移したものと推定されます。

このような中で、食品・飲料事業は、1月より統合会社「ポッカサッポロフード&ビバレッジ社」の営業を開始し、主力ブランドへ投資を集中することにより、ブランドの強化と育成を図りました。

国内飲料食品事業は、国内飲料ブランドカテゴリーにおいては、缶コーヒーの主力ブランドである「アロマックス」シリーズ、「がぶ飲み」シリーズ、「Ribbon」ブランドで新商品を投入し、春夏の需要期に向けた商材の拡充に努めました。レモン・ナチュラルフードカテゴリーにおいては、国産レモン100%ストレート果汁の「広島レモン」、「キレートレモン」シリーズ、「オーシャンスプレー クランベリー」をリニューアル発売し、消費者への浸透を図りました。海外ブランドカテゴリーにおいては、ドイツ産天然炭酸水「ゲロルシュタイナー」に注力し、順調に拡販を行いました。スープ食品カテゴリーにおいては、「じゅくりコトコト」シリーズ、「こんがりパン」シリーズ、「韓湯美味」シリーズのラインナップ強化を図りました。業務用カテゴリーにおいては、「業務用とろけるプリン」の素」をリニューアルし、また、商品提案力強化のため「1L業務用ポッカレモン 割材シロップ」を発売しました。

国内外食事業は、コーヒーショップ「カフェ・ド・クリエ」が、競争が激化するカフェ市場の中にあって、きめ細かなメニューの投入、既存店の店舗改装・新規出店の推進等の施策により、好調に推移しました。

海外飲料食品事業は、シンガポールにおける価格競争の激化や欧州経済危機を背景とした輸出売上減少という状況の中、コスト削減を着実に進展させました。また、当第1四半期より損益項目の連結を開始した「ポッカ エース マレーシア社」が順調に推移し、売上高に寄与しました。

海外外食事業は、昨年来、香港における中国本土からの観光客の減少等による市場全体の冷え込みの影響を受け、やや低調に推移しました。

以上の結果、食品・飲料事業の売上高は、276億円（前年同期比4億円、2%減）となり、営業損失は18億円（前年同期は12億円の損失）となりました。

[外食事業]

当第1四半期の国内外食業界は、消費者の節約志向が定着したことに加えて、「家飲み」や「中食」との競争が激化したことにより、依然として厳しい経営環境にあります。

このような中で、外食事業は、お客様にご満足いただける付加価値の高い名物料理の開発、生ビールの品質管理の徹底、サービスの向上を推進しました。販売促進としては、法人向け営業推進活動の強化による予約受注の推進や各種キャンペーンを実施することにより、来客数の増加を図りました。

一方、首都圏の一括センター配送体制を活用した購買戦略の強化や、店舗照明のLED化推進によるコストの圧縮、不採算店舗の閉鎖等の今後に向けての収益構造改革も推進しました。

新規出店としては、「エビスパー」の京都出店と、スポーツ施設内の飲食施設受託により2店舗の出店を行いました。また、9店舗を閉鎖したことにより、3月末の店舗数は186店舗となりました。

またその他に、当第1四半期より「サッポロライオン社」の下でシンガポールの外食事業10店舗の運営をしております。今後、「サッポロライオン社」のノウハウ等を最大限に活かしながら、日本のピヤホール文化を海外に向けて発信していきます。

以上の結果、外食事業の売上高は57億円（前年同期比0億円、2%増）となり、営業損失3億円（前年同期は2億円の損失）となりました。

〔不動産事業〕

不動産業界は、首都圏オフィス賃貸市場において、新規オフィス大量供給の影響を受けた空室率が、徐々に改善傾向を示しつつありますが、賃料水準は弱含みの状況が続きました。

このような中で、不動産事業は、中核施設である「恵比寿ガーデンプレイス」をはじめ首都圏を中心とする保有物件が高稼働率を維持すると共に、前年3月に共同保有者より購入した「恵比寿ガーデンプレイス」物件の15%に設定された信託受益権が、当第1四半期は年初より売上高及び営業利益の増加に寄与しました。

来年開業20周年を迎える「恵比寿ガーデンプレイス」では、前年よりブランド力の強化と施設全体の利便性向上を目指したバリューアップを推進しており、その一環である非常用電源設備の増設工事を来年春完成に向けて着実に推進するとともに、オフィスワーカーや周辺居住者等に向けたサービス機能や商業機能の強化策も推進しました。

なお、1月に竣工し、2月より入居開始したシェアハウスの「シェビア恵比寿」は、高い入居率で好調にスタートしました。

一方、不動産開発では、恵比寿地区の新たな拠点となる「星和恵比寿ビル」が、来年秋竣工を目指し、3月より再開発建設工事に着手しました。また、銀座地区の四丁目交差点に位置する「サッポロ銀座ビル」の再開発についても、本格的な検討を開始しました。

以上の結果、不動産事業の売上高は53億円（前年同期比0億円、0%増）、営業利益は21億円（前年同期比1億円、6%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、持株会社として、国内酒類事業、国際酒類事業、飲料事業、外食事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括しており、その経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があり、明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）に対して当社取締役会が適切と考える措置を取ること、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成19年10月に、グループ創業140周年にあたる平成28年（2016年）を目標地点とした『サッポログループ新経営構想』を発表しました。当社グループは、『サッポログループ新経営構想』に則り、長期的な目標を見据えた堅実な経営を実践するとともに、経営資源配分の見直しや戦略的投資などにより競争力を高める“攻めの経営”を推し進め、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

また、当社は、純粋持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、平成14年3月からは取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にコーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粋持株会社体制に移行して以降は、グループガバナンスの強化充実に取り組むとともに、社外取締役も段階的に増員を図っており、今後ともコーポレートガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、1で述べた会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従っていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、これらを取りまとめて当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）として定めています。

当社の定める大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的として、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを求めており、大規模買付行為は、その後に設定される当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ開始されるものとしています。大規模買付者がかかる大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ

（アドレスhttp://www.sapporoholdings.jp/news_release/0000020025/pdf/20110210boei.pdf）に掲載しています。

本対応方針は、平成23年3月30日に開催された当社第87回定時株主総会において株主の皆様の承認を得た上で発効しており、有効期間は平成26年3月31日までに開催される当社第90回定時株主総会の終結の時までとなっています。但し、当社株主総会の決議をもって本対応方針の廃止を決定した場合には、上述の有効期間中であっても本対応方針を廃止することができますし、株主総会の決議を経ずに当社取締役会が廃止を決定することによっても、本対応方針はその決定の日をもって失効します。本対応方針の廃止を決定した場合、当社取締役会はその旨を速やかにお知らせします。

本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

(1) 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように、本対応方針は、会社支配に関する基本方針に沿って設計されたものといえます。

(2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

1で述べたとおり、会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。また、本対応方針は、かかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としており、本対応方針によって、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができます。このように、本対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

(3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様承認を要します。

また、大規模買付ルール上、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価・検討を行い、取締役会としての意見の取りまとめの際には、必要に応じ外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかと考えます。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、6億円です。当社グループの研究開発活動状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設のうち、当第1四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 完了年月 |
|-----------------------|----------------|----------|----------------------|---------|
| サッポログループ マネジメント(株) | 本社 (東京都渋谷区) | 全社・消去 | 食品・飲料事業の統合 会社システム | 平成25年1月 |

当第1四半期連結累計期間において新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完成予定年月 | 完成後の増加能力 |
|----------------------------------|-------------------------------------|-----------|-------------|-------------|---------------|---------------|-------------|-------------|-------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | | |
| POKKA (MALAYSIA) SDN. BHD. | ポッカ マレーシア工場 (マレーシア ジョホール州) | 食品・ 飲料 | 飲料水 製造工場 | 2,700 | | 自己資金 及び借入金 | 平成25年 6月 | 平成26年 2月 | 年間 600万函 |

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,000,000,000 |
| 計 | 1,000,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年5月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 393,971,493 | 393,971,493 | 東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 393,971,493 | 393,971,493 | | |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成25年1月1日～ 平成25年3月31日 | - | 393,971,493 | - | 53,886 | - | 46,543 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記録内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式（自己株式等） | | | |
| 議決権制限株式（その他） | | | |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （自己保有株式） 普通株式 589,000 | | |
| | （相互保有株式） 普通株式 1,828,000 | | |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 387,778,000 | 387,778 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,776,493 | | |
| 発行済株式総数 | 393,971,493 | | |
| 総株主の議決権 | | 387,778 | |

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式770株及び相互保有株式260株が含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」には証券保管振替機構名義の株式5,000株（議決権5個）が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数（株） | 他人名義所有 株式数（株） | 所有株式数の 合計（株） | 発行済株式 総 数に対する所 有株式数の割 合（％） |
|--------------------------------------|---------------------------|------------------|------------------|-----------------|-------------------------------------|
| （自己保有株式） サッポロホールディングス 株式会社 | 東京都渋谷区恵比寿 4 - 20 - 1 | 589,000 | - | 589,000 | 0.15 |
| （相互保有株式） ポッカサッポロフード&ビ バレッジ株式会社 | 愛知県名古屋市中区 栄 4 - 2 - 29 | 1,828,000 | - | 1,828,000 | 0.46 |
| 計 | | 2,417,000 | - | 2,417,000 | 0.61 |

(注) 1 当社は、平成25年2月13日から平成25年2月22日までの期間に、東京証券取引所における市場買付によって3,000,000株の自己株式取得を行っており、平成25年3月31日現在の自己保有株式は、普通株式3,596,273株となっております。

2 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社は、株式会社ポッカコーポレーションとの間で実施した吸収合併（効力発生日：平成25年1月1日）に際して、消滅会社の株式会社ポッカコーポレーションの株主に対し保有する当社株式の全てを割当てており、平成25年3月31日現在の相互保有株式は0株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,755 | 9,973 |
| 受取手形及び売掛金 | 83,581 | 61,550 |
| 商品及び製品 | 20,372 | 23,353 |
| 原材料及び貯蔵品 | 12,072 | 12,325 |
| その他 | 12,763 | 13,507 |
| 貸倒引当金 | 287 | 180 |
| 流動資産合計 | 138,258 | 120,530 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 384,995 | 386,024 |
| 減価償却累計額 | 205,155 | 206,899 |
| 建物及び構築物(純額) | 179,839 | 179,125 |
| 機械装置及び運搬具 | 210,465 | 212,792 |
| 減価償却累計額 | 170,803 | 172,849 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 39,661 | 39,943 |
| 土地 | 115,413 | 114,990 |
| 建設仮勘定 | 4,425 | 2,976 |
| その他 | 39,242 | 38,952 |
| 減価償却累計額 | 25,520 | 25,500 |
| その他(純額) | 13,722 | 13,451 |
| 有形固定資産合計 | 353,061 | 350,488 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 37,541 | 37,113 |
| その他 | 7,444 | 9,080 |
| 無形固定資産合計 | 44,985 | 46,194 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 35,670 | 42,971 |
| 長期貸付金 | 9,783 | 9,528 |
| その他 | 17,263 | 16,329 |
| 貸倒引当金 | 1,386 | 1,458 |
| 投資その他の資産合計 | 61,330 | 67,370 |
| 固定資産合計 | 459,377 | 464,053 |
| 資産合計 | 597,636 | 584,583 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 32,985 | 29,595 |
| 短期借入金 | 55,270 | 39,892 |
| コマーシャル・ペーパー | 47,000 | 48,000 |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 | 10,000 |
| 未払酒税 | 33,397 | 21,995 |
| 未払法人税等 | 3,830 | 1,143 |
| 賞与引当金 | 1,860 | 3,796 |
| 預り金 | 12,358 | 12,542 |
| その他 | 46,443 | 42,426 |
| 流動負債合計 | 243,146 | 209,392 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 32,000 | 42,000 |
| 長期借入金 | 113,376 | 122,052 |
| 退職給付引当金 | 7,385 | 7,094 |
| 役員退職慰労引当金 | 26 | 20 |
| 受入保証金 | 32,914 | 33,134 |
| その他 | 33,840 | 36,027 |
| 固定負債合計 | 219,543 | 240,330 |
| 負債合計 | 462,689 | 449,722 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 53,886 | 53,886 |
| 資本剰余金 | 46,308 | 45,910 |
| 利益剰余金 | 31,393 | 24,820 |
| 自己株式 | 1,199 | 1,222 |
| 株主資本合計 | 130,389 | 123,394 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,122 | 10,023 |
| 繰延ヘッジ損益 | 9 | 20 |
| 為替換算調整勘定 | 3,725 | 1,798 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,406 | 8,245 |
| 少数株主持分 | 3,151 | 3,220 |
| 純資産合計 | 134,946 | 134,860 |
| 負債純資産合計 | 597,636 | 584,583 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日) |
|--------------------|---|---|
| 売上高 | 97,388 | 100,498 |
| 売上原価 | 62,812 | 65,785 |
| 売上総利益 | 34,576 | 34,712 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売奨励金及び手数料 | 6,927 | 6,780 |
| 広告宣伝費 | 6,685 | 6,005 |
| 給料及び手当 | 6,470 | 7,158 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,472 | 1,352 |
| 退職給付費用 | 882 | 857 |
| その他 | 17,718 | 17,312 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 40,157 | 39,467 |
| 営業損失() | 5,581 | 4,755 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 69 | 62 |
| 受取配当金 | 35 | 66 |
| 為替差益 | 296 | 339 |
| 回収ギフト券損益 | 131 | - |
| その他 | 327 | 268 |
| 営業外収益合計 | 860 | 735 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 860 | 734 |
| 持分法による投資損失 | 14 | 63 |
| その他 | 269 | 374 |
| 営業外費用合計 | 1,143 | 1,172 |
| 経常損失() | 5,864 | 5,191 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 | 10 |
| 投資有価証券売却益 | 0 | 3,477 |
| 特別利益合計 | 4 | 3,487 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 135 | 129 |
| 減損損失 | 34 | 222 |
| 投資有価証券評価損 | 251 | 6 |
| 投資有価証券売却損 | - | 0 |
| 事業構造改善費用 | - | 176 |
| 特別損失合計 | 420 | 536 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 6,280 | 2,240 |
| 法人税等 | 2,104 | 806 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 4,176 | 3,047 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 49 | 21 |
| 四半期純損失() | 4,126 | 3,068 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日) |
|--------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 4,176 | 3,047 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,250 | 4,900 |
| 繰延ヘッジ損益 | 11 | 19 |
| 為替換算調整勘定 | 1,029 | 2,178 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 6 | - |
| その他の包括利益合計 | 3,284 | 7,098 |
| 四半期包括利益 | 891 | 4,050 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 884 | 3,770 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 7 | 280 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、次のとおり連結の範囲を変更しております。

(新規設立による増加)

POKKA (MALAYSIA) SDN. BHD.

(合併消滅による減少)

サッポロ飲料(株)

(株)ポッカコーポレーション

(株)北海道ポッカコーポレーション

(重要性の低下による減少)

ポッカマシン(株)

(株)東海ベンダーサービス

(株)ポッカオフィスブレイン

SUN POKKA CITRUS, INC.

POKKA AUSTRALIA PTY. LTD.

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、次のとおり持分法適用の範囲を変更しております。

(重要性の低下による減少)

(株)日本自販機システム

エムアンドビー(株)

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成24年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日) |
|------|--------------------------|------------------------------|
| 受取手形 | 49百万円 | 17百万円 |

2 偶発債務

(保証債務)

従業員等の借入金に対し、債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成24年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日) |
|-------------|--------------------------|------------------------------|
| 従業員(住宅取得資金) | 666百万円 | 651百万円 |
| その他 | 165 | 160 |
| 計 | 831 | 811 |

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

季節性要因による影響について

当社グループの業績は、国内酒類、国際、食品・飲料、外食事業の需要に大きな季節変動があります。このため、第1四半期連結累計期間においては、売上高が他の四半期連結会計期間と比較して低くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 6,326百万円 | 6,339百万円 |
| のれんの償却額 | 934 | 1,000 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成24年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,740 | 7.00 | 平成23年12月31日 | 平成24年3月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成25年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,753 | 7.00 | 平成24年12月31日 | 平成25年3月29日 | 利益剰余金 |

(注) 配当金の総額には、連結子会社が基準日現在保有していた親会社株式に対する配当金12百万円が含まれており
ます。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 | 四半期連結 財務諸表計 上額 (注2) |
|-----------------------|---------|-------|--------|-------|-------|--------|-------------|---------|-------|------------------------------|
| | 国内酒類 | 国際 | 食品・飲料 | 外食 | 不動産 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 50,754 | 5,868 | 28,120 | 5,641 | 5,368 | 95,753 | 1,634 | 97,388 | - | 97,388 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 447 | 5 | 36 | - | 602 | 1,092 | 4,283 | 5,375 | 5,375 | - |
| 計 | 51,202 | 5,873 | 28,157 | 5,641 | 5,971 | 96,846 | 5,918 | 102,764 | 5,375 | 97,388 |
| セグメント利益又は損失() | 4,877 | 412 | 1,299 | 291 | 2,008 | 4,872 | 88 | 4,960 | 620 | 5,581 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| セグメント利益又は損失() | 金額 |
|-------------------|-------|
| 報告セグメント計 | 4,872 |
| 「その他」の区分の損失() | 88 |
| 全社費用(注) | 647 |
| セグメント間取引消去 | 27 |
| 四半期連結財務諸表の営業損失() | 5,581 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変更)

「国際事業」セグメントにおいて、SILVER SPRINGS CITRUS, INC.の株式を平成24年1月31日付けで取得し、同社を連結子会社としました。なお、当該事象によるのれんの増加額は当第1四半期連結累計期間においては421百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

・当第1四半期連結累計期間（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 | 四半期連結 財務諸表計 上額 (注2) |
|-----------------------|---------|-------|--------|-------|-------|---------|-------------|---------|-------|------------------------------|
| | 国内酒類 | 国際 | 食品・飲料 | 外食 | 不動産 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 50,246 | 9,953 | 27,637 | 5,741 | 5,391 | 98,969 | 1,528 | 100,498 | - | 100,498 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 444 | 15 | 27 | 0 | 641 | 1,130 | 3,895 | 5,025 | 5,025 | - |
| 計 | 50,691 | 9,969 | 27,664 | 5,741 | 6,032 | 100,100 | 5,423 | 105,523 | 5,025 | 100,498 |
| セグメント利益又は損失() | 3,348 | 190 | 1,892 | 318 | 2,135 | 3,615 | 135 | 3,751 | 1,003 | 4,755 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

| セグメント利益又は損失() | 金額 |
|-------------------|-------|
| 報告セグメント計 | 3,615 |
| 「その他」の区分の損失() | 135 |
| 全社費用(注) | 781 |
| セグメント間取引消去 | 222 |
| 四半期連結財務諸表の営業損失() | 4,755 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社の連結子会社であるサッポロ流通システム(株)と(株)ポッカロジスティクスは、グループ本社機能を担うサッポログループマネジメント(株)の傘下にあるサッポログループ物流(株)の下で、平成25年5月1日にグループの物流事業を再編する予定です。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、従来「国内酒類事業」に区分しておりましたサッポロ流通システム(株)及び従来「食品・飲料事業」に区分しておりました(株)ポッカロジスティクスを「その他」の区分に変更しております。

また、連結子会社間の株式譲渡による組織構造の変更に伴い、当第1四半期連結会計期間より、従来「食品・飲料事業」に区分しておりましたPOKKA FOOD (SINGAPORE) PTE. LTD.を「外食事業」の区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結会計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

(注) 「POKKA FOOD (SINGAPORE) PTE. LTD.」は、平成25年4月1日付にて「SAPPORO LION (SINGAPORE) PTE. LTD.」へ商号変更する予定です。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国際事業」セグメントにおいて、生産拠点再編に伴い、機械装置等の固定資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては222百万円であります。

(のれんの金額の重要な変更)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額() | 10円54銭 | 7円84銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失金額()(百万円) | 4,126 | 3,068 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円) | 4,126 | 3,068 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 391,568 | 391,378 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月14日

サッポロホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口和弘 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦康雄 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。